

## しんち九条の会だより

第9号

2007/7/31

## 参議院選挙終わる

## 憲法問題は争点となったのか

今回の参院選は、有権者の関心がかなり高かったように思われますが、それは争点がかかり明確であったからだと思います。

その一つは年金問題ですが、国民は自分たちの年金に対する不安と、年金そのものに対する不信感を強く持ったのではないかと思います。第二は政治とカネの問題、これも各大臣の政治団体の事務所費問題などが次々と発覚し、国民の信頼を無くしたものと思われまます。政治資金規正法を改正しても何も変わっていないことが明らかになりました。

また格差問題も大きな争点となりました。正社員とパート労働者の賃金差別、ワーキングプアと呼ばれる人々の苦しい生活、最低賃金の引き上げをめぐる論争など、強い関心が持たれたようでした。

ただ、憲法問題は自民党や安倍首相が「新憲法制定の推進」を公約の一番手に据えながら、あまり活発な論議がなされなかったように思われます。本来ならこの問題は、もっともっと真剣に話し合わなければならない問題だったはずですが、マスコミの取り上げ方にも問題はあったようで、残念だったと思います。

ともかく、今回の選挙は、マスコミのことばを借りれば、与党惨敗とか自民大敗という結果になったようですが、憲法問題については、今後ともしっかりと見守っていかなければならないと思います。そして日本国憲法だけは、皆さんと一緒にしっかりと守っていかなければなりません。

## 『読者の声を募集しています』

この「しんち九条の会だより」を読んで、感じたことやご意見、戦争に関するお話、憲法について日頃思っていること、みんなに聞いてもらいたいことなど、その他何でも結構です。この「九条の会だより」に掲載させて頂きたいと思しますので、ぜひご投稿下さい。お待ちしております。

投稿先は下記の何処でも結構です。

- ・ 目黒 美津英 (しんち九条の会代表) 福田字諏訪 90
- ・ 横山 恵子 (九条の会事務局代表) 駒ヶ嶺字大作 48-3
- ・ 目黒 利彦 (九条の会だより発行責任者) 小川字山海道 31

## 日本国憲法第9条

日本国民は正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。

## しんち九条の会

## 今後の予定

・まず会員を一人でも多くしていきたいと思っています。そのために、現会員の皆さんに、もう一人の方をお誘い頂くようお願い致します。一人よりも二人、二人よりも三人と力をあわせることが大切だと思います。

・次に講演会を開催したいと思っています。

講師の先生は立正大学教授の金子 勝先生の予定です。9月上旬ころできればと思っています。

皆様のご協力をよろしくお願いします。



## ユートピア

## しんち九条の会代表 目黒 美津英

映画「日本の青空」は、私たちにさまざまなことを教えてくれました。

戦中の異常な社会状況と戦後の混乱。そして新憲法が制定されたいきさつ。

鈴木安蔵氏の憲法研究会の「憲法草案要綱」がGHQに評価されて、新憲法の基礎になったことは、強く心に残りました。

同時に私の心を捉えたのは、この時の日本政府が提出した新憲法草案の内容でした。

敗戦という未曾有の打撃を受けたのに、これまでの日本について根本的な検証と反省がないままに、従来の思想を基本原則とした憲法を作ろうとしたことが改めて判明し、強い衝撃をうけました。

近年、日本において「保守主義」の台頭が目立ってきています。これらの人たちは、「大東亜戦争肯定論」を唱える人が多いことが特徴的ですが、その根底にあるのは、戦前の日本古来の思想・道徳を社会規範とすることを望んでいると考えられます。

これらの人たちは、自衛を強調しても、必ずしも軍国主義を目ざすということではなく日中・太平洋戦争は一部の軍部の無謀により失敗したものというほどの考え方であるが、しかし、戦争そのものへの人道的な反省というものが根本的になされていないと言えます。

最近、戦争に参加された二人の方から体験談を聞きました。

Aさんは中国の重慶の近くまで進攻し、Kさんは、タイとインドの国境、インパール作戦で九死に一生を得た方です。

共通しているのは、食糧が欠乏し、現地の農家などから食べ物をあさって飢えをしのぐ状況で、戦死といっても餓死や赤痢、マラリヤなどによる死者が多く、インパール作戦では、道路沿いに日本兵の死者が横たわり白骨街道とよばれたということです。

また、日本から南方までの輸送船が海上で沈められて海の藻屑となった者の数は大変なものです。

そして中国など現地での住民殺戮や略奪、さらに膨大な金銭と資源の損失など、戦争における非人間的様相は、厳然たる事実です。

戦争による彼我悲惨さを顧みないことは、人間として許されないことであり、私たちはここにこそ確実な拠り所を置くべきであると考えます。

## 新地の文化財

## 新地貝塚

新地高校のすぐ東側（新地町小川）にある貝塚です。

ここは、古くから知られていた貝塚だったので、県内では最も早い時期にあたる明治23年（1890）に発掘調査が行われました。その後大正13年（1924）に2回目の調査が行われ、いろいろなことが分かりました。

たとへば、新地貝塚は今から4000年前の縄文後期とよばれる時代に人々が生活していた遺跡であることや、表面に粘土のつぶをつけてこぶのようになった珍しい土器も見つかりました。このこぶをつけた土器を新地貝塚の名をとって「新地式土器」とよぶようになりました。

新地貝塚は調査の歴史の古さと「新地式土器」によって全国に知られる遺跡となり、昭和5年（1930）には近くの手長明神社跡と合わせて国の史跡に指定されています。

「新地町の文化財」

（新地町教育委員会発行）より

